

～ 未来へ紡ぐ 鉾田の新拠点 ～

鉾田市新庁舎・公共施設等整備に関するお知らせ

問 市役所 新庁舎・公共施設等整備推進課 ☎ 36-7828

鉾田市の本庁舎は昭和 49 年度に竣工し令和 6 年度には築 50 年となりました。経年による老朽化、耐震安全性、窓口利用者への市民サービス、執務環境などの様々な課題があることから、現庁舎建て替えの必要性が生じています。また、将来の人口減少等を見据え、公共施設の集約化・複合化による維持管理費の削減は必要不可欠な状況となっています。このような状況を踏まえ、現庁舎の建て替えに併せて公共施設の集約化・複合化を進めることで、市民（公共施設利用者）の利便性の向上、将来世代への負担軽減を図ります。新庁舎・公共施設等の整備は、「現庁舎の建て替えの必要性が生じたことから、建て替えに併せて公共施設の集約化・複合化を図ることが合理的であり、公共施設の一体整備に併せて周辺整備も目指すべきである」という考え方にに基づきます。

詳細はこちら▼



新庁舎・公共施設等の整備は単に市庁舎の建て替えではなく、将来を見据えた公共施設の一体整備を行うものです。

新庁舎・公共施設等整備の概要について

【新庁舎・公共施設等整備の位置】

建設候補地は安房南地区の下図の位置を予定しています。
※示している建設候補地は大まかな範囲です。



【一体整備を行う公共施設】

本事業は庁舎の建て替えだけでなく、**17 の公共施設**を集約化・複合化する事業です。

集約化・複合化を検討する公共施設 (既存施設)	① 鉾田市役所
	② 鉾田中央公民館
	③ 図書館
	④ 鉾田市福祉事務所
	⑤ 鉾田保健センター
	⑥ こども家庭センター
	⑦ 老人福祉センターともえ荘（鉾田市社会福祉協議会）
	⑧ ワークプラザ鉾田（シルバー人材センター）
	⑨ 鉾田市役所附属庁舎
	⑩ 仮設相談室
	⑪ 農業振興センター
	⑫ 原子力防災倉庫
	⑬ 防災倉庫
新たに整備を行う 公共施設	⑭ (仮) 多目的文化ホール
	⑮ 防災拠点設備・施設
	⑯ 消費生活センター
	⑰ 地域職業相談室

公共施設



① 鉾田市役所



② 鉾田中央公民館



③ 図書館



④ 鉾田市福祉事務所



⑤ 鉾田保健センター



⑥ こども家庭センター



⑦ 老人福祉センターともえ荘
(鉾田市社会福祉協議会)



⑧ ワークプラザ鉾田
(シルバー人材センター)



⑨ 鉾田市役所附属庁舎



⑩ 仮設相談室



⑪ 農業振興センター



⑫ 原子力防災倉庫

新たに整備を行う公共施設



⑬ 防災倉庫

新庁舎・公共施設等整備のこれまでの主な経過

- 令和 5 年 7 月 庁議において新庁舎の整備を進めることなどを決定
- 令和 5 年 10 月 新庁舎・公共施設等整備に関する市民説明会を実施
旭会場（19 日）、鉾田会場（20 日）、大洋会場（21 日）
- 令和 5 年 12 月 市民の方を中心に構成する基本構想検討委員会の第 1 回会議を開催
※令和 6 年 11 月まで全 13 回の会議を実施
- 令和 6 年 10 月 基本構想（素案）に対するパブリック・コメントの実施
- 令和 6 年 11 月 基本構想（素案）に対する市民説明会を実施
鉾田会場（12 日）、旭会場（13 日）、大洋会場（16 日）
- 令和 6 年 12 月 鉾田市新庁舎・公共施設等整備基本構想の策定
※一体整備を行う 17 の公共施設、建設候補地エリア優先順位 1 ～ 4 位の決定
- 令和 7 年 3 月 施設の機能や規模等について具体的な検討を行う基本計画の策定にあたり、市民の方を中心に構成する基本計画検討委員会の第 1 回会議を開催 ※令和 7 年 9 月までに 6 回の会議を実施
- 令和 7 年 5 月 建設候補地エリア優先順位 1 位である安房南地区を建設候補地とする



基本構想（素案）市民説明会 鉾田会場

新庁舎・公共施設等整備のスケジュール

現在想定している整備スケジュールは下記のとおりとなります。
厳しいスケジュールとなっていますが、令和 12 年度末の竣工、令和 13 年度の供用開始へ向け整備を進めていきます。
※合併特例債の活用期限である令和 12 年度末の事業完了を目指します。



新庁舎・公共施設等整備の概算総事業費・財源について

【新庁舎・公共施設等整備の概算総事業費】

基本構想では他自治体の整備事例などを基に建築に係る概算工事費の算定を行いました。建築に係る概算工事費は約 115 億円から約 138 億円と試算しています。また、建築に係る概算工事費を約 138 億円とした場合、設計業務委託費や外構工事費など約 30 億円を加え、**概算総事業費は約 168 億円**を見込んでいます。なお、今後の物価上昇が見込まれる中で、総事業費の圧縮に努めていきます。

【新庁舎・公共施設等整備の財源】

財源については、国・県からの補助金、市債、基金、一般財源等を想定しています。庁舎は国・県からの補助金等の財政支援が見込めない施設です。しかし、市債である合併特例債は特例的に庁舎整備費に充てることができる貴重な財源となっています。合併特例債に係る元利償還金の約 7 割は国から地方交付税として交付されるため、**市の負担は約 3 割**となります。また、公共施設等においては国等の補助金の対象となる場合があることから最大限の補助金の活用を図っていきます。

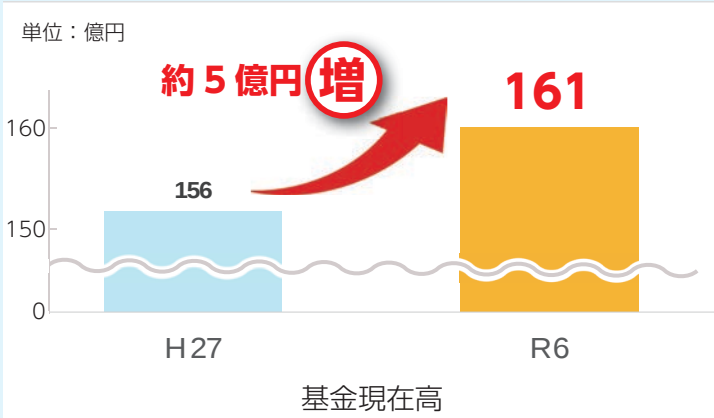
財政は大丈夫なの？



新庁舎・公共施設等の整備を行うにあたり、市民の皆さんから財政面に関する質問をいただいたため、市の財政状況について説明します。

①基金（市の貯金）の現在高推移：約 5 億円増

●令和元年度の台風災害、令和 2 年度以降の新型コロナウイルス感染症対策、令和 5 年度以降の物価高騰対策など必要な時には積極的な活用を図りましたが、この 10 年で比較すると基金の**現在高は増えています。（約 5 億円 増）**



災害等の緊急的な支出や、特定の目的のために資金を積み立て、活用しています。

②積立金残高比率：県内第 2 位

●積立金残高比率については、茨城県内の市で **2 番目に高い**比率であり、今後、老朽化した公共施設等への対応や新たな事業を計画する上でも、資金的な裏付けがあることを示しています。

順位	県内市名	積立金残高比率	基金現在高	標準財政規模
1	常陸太田市	129.9%	約 199 億円	約 153 億円
2	鉾田市	116.9%	約 161 億円	約 137 億円
3	稲敷市	95.0%	約 129 億円	約 136 億円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

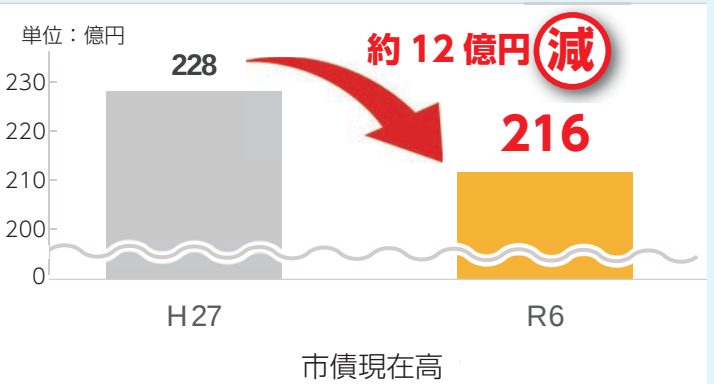
【令和 6 年度市町村普通会計決算の概要】(茨城県)より】

積立金残高比率とは、財政分析指標の一つとして用いられるもので、基金現在高を標準財政規模で除して算出します。

※基金現在高及び標準財政規模の値は、四捨五入して億円単位で表記しています。なお、比率は四捨五入前の値で算出しています。

③市債（市の借金）の現在高推移：約 12 億円減

●大規模事業を実施しているものの、鉾田市では、有利な市債を積極的に活用しており、**市債現在高の約 7 割は地方交付税として国から交付**されるため、**市の実質負担額は約 3 割**となっています。
この 10 年で比較すると市債の**現在高は減っています。（約 12 億円 減）**



大規模な事業を行う際などに、毎年度の財政負担を平準化し、計画的に支出するために必要な資金を国や銀行等から借り入れています。

④財政判断指標（健全化判断比率）：すべて健全

健全化判断比率とは、法律に基づき赤字等の程度を指標化し、財政状況の健全度を表したもので、下記の 4 項目で構成されており、**鉾田市の財政は健全な状態を維持**しています。

指標名	鉾田市の状態	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字なし（健全）	12.88%
一般会計における赤字の割合		
連結実質赤字比率	赤字なし（健全）	17.88%
市の全会計（一般・特別・企業会計）における赤字の割合		
実質公債費比率	10.5%（健全）	25.0%
地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの		
将来負担比率	将来負担なし（健全）	350.0%
地方公共団体が抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの		

※令和 6 年度健全化判断比率算定結果は、本号 P.7 に掲載しています。